

求人者の皆さまへ

求人申し込み手続きのご案内

～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、ハローワークでは以下の方法での求人申し込み手続きをお願いしております。

求人者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

※ハローワークに来所しての手続きをご希望される場合は、引き続き窓口での相談・手続きもご利用いただけます。

① F A Xや郵送による求人申し込みをご活用ください。

求人申込書をご利用のハローワークに F A Xや郵送することで、来所せずに手続きが可能です。

② 求人者マイページをご活用ください。

本年1月からの新サービス「求人者マイページ」を活用することで、ハローワークに来所せずに求人申し込み等の手続きを行うことが可能です。

※初めて求人者マイページを通じて求人を申し込む場合等、一定の要件に該当する場合には、本来ハローワークへ来所いただく必要がありますが、当面の間、求人仮登録を行った場合には、ご利用のハローワークに直接、電話でご連絡いただくことで来所せずに手続きを行うことが可能です。

①または②のお手続きの際は、あらかじめご利用のハローワークへお問合せください。

本手続きに関するより詳しい内容はこちらをご覧ください。

ハローワークインターネットサービス

検索



新潟労働局・ハローワーク巻